大切なのは、ひと、自然、平和

ゆりネット　便り

NO2　.2015 年 1 月

発行:ゆりネット（松崎ゆり子後援会）
TEL・FAX:（092）589―7220
〒816-0964 大野城市南ヶ丘 2-22-3-203
ﾒｰﾙ:　yuri.net55@gmail.com
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ:「まつざき百合子」で検索

共につくろう!

しごと、介護、子育て支援の街

若者たちが、希望を持って社会にでて働き子どもを育てていくには、**安定した雇用**が必要です。

ところが安倍政権では、将来を担う 25～35 歳で正社員が 39 万人減り、非正規が 2 万人増。全体で非正規労働者が 120 万人増えて 2012 万人約 4 割になっています。更に今年の国会で労働者派遣法を改悪し、「一生派遣のまま」を可能にしようとしています。

下図のように正規と非正規の賃金格差は大きく、20 代からほぼ上がることがありません。これでは若者の貧困化をもたらし、子育てをはじめ税金や年金や健康保険料が払っていくことさえままなりません。

図表　労働者の賃金カーブ（雇用形態別・時給ベース）

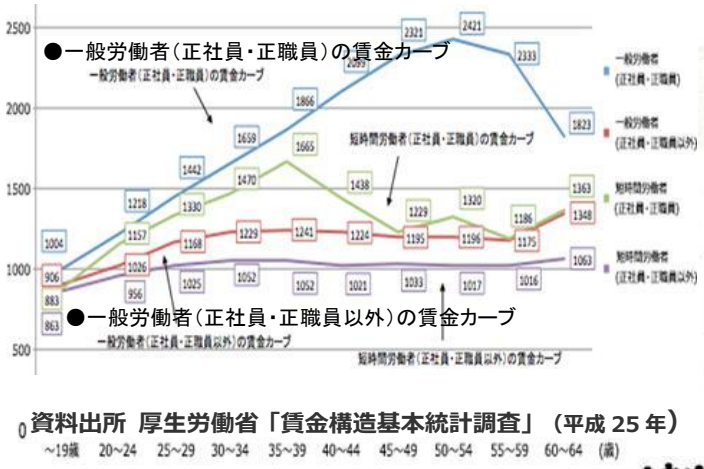

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 25 年）

西日本新聞　2014年(平

非正規2012万人切実

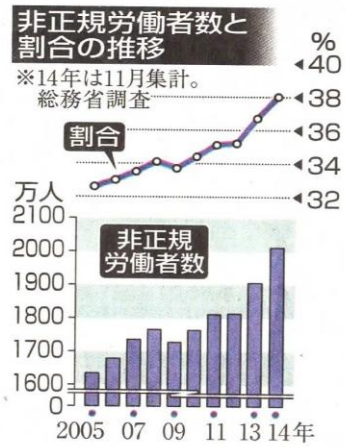

総務省が26日発表した労働力調査によると、11月の非正規労働者数は前年同月比48万人増の2012万人となり、同調査で初めて2千万人を超えた。働く人に占める割合も38・0%で、2月に38・2%だったのに次ぎ過去2番目の高さだった。

非正規労働者が増えた背景には、企業で定年後も働ける継続雇用制度が普及したほか、主婦らのパート・アルバイト就労の拡大、企業の正社員採用への厳しい姿勢などがある。

非正規労働者を年齢別にみると、55～64歳が最も多く419万人。次いで35～44歳の410万人、45～54歳の389万人だった。雇用形態別はパートが967万人で最多。アルバイト414万人、契約社員289万人と続いた。男女別では、女性1371万人、男性641万人だった。

労働者全体の38%に

NPO 活動の経験を活かして、若者や女性の仕事つくり、特に介護や子育て支援など福祉の分野で、安心して働けるシステムつくりに取組みます。

労働基準法は働く人の権利です。企業は遵守義務があります

◆1 日の労働時間は 8 時間、週 40 時間までです。
これを超えると 1.25 倍、深夜（午後 10 時～午前 5 時まで）は 1.5 倍の割増賃金を払わなければなりません。

◆有給休暇は 6 月以上の勤務で年間 10 日とれます。
パートタイム労働者も労働時間、日数によりとれます。

◆不当な解雇は許されません

大野城市議会にもっと女性を!
現在 20 人中 5 人のみです

＜ブラック企業に負けないで、相談しましょう＞

・福岡県労働者支援事務所：　092-735-6149　（月―金）9:00～17:15
・大野城市社会福祉協議会・弁護士相談：　092-572-7700
（毎週火曜日・無料・要予約）
・連合福岡ユニオン（一人でも入れる労働組合）：　092-273-2114

松崎ゆり子プロフィール

1955 年　熊本県天草市生まれ。
1974 年　県立天草高校卒業
1979 年　熊本大学教育学部卒業
2001 年　九州大学大学院修士課程修了
（現在）
NPO法人女性エンパワーメントセンター福岡　代表
大野城市女性ネットワーク　役員
大野城市人権政策審議会　委員　他
（これまでの主な活動）
1979 年～民間コンピュータ会社勤務（15 年間）
1981 年～アジアの女性問題に取り組む
1992 年～「婚外子差別をなくし戸籍制度を考える会」設立
1997 年　九州初の民間DVシェルター設立